

# 横浜市記者発表概要

令和4年12月23日  
教育委員会事務局  
東部学校教育事務所教育総務課

## 教職員の懲戒処分について

### 1 事件の概要及び処分内容

所 属	中学校
被 処 分 者	教諭（男性・30代）
処 分 日	令和4年12月23日（金）
処 分 内 容	懲戒免職（退職手当等全額不支給）
監 督 者 責 任	前任校元校長・文書訓戒
概 要	当該教諭は、平成29年頃、18歳未満の女性とキス等の行為をした。

### 2 東部学校教育事務所長コメント

教育委員会として、不祥事の防止に取り組んでいる中、このようなことが起きたことは、極めて遺憾であり、大変申し訳なく思います。

当該教諭の行為は、教員としてあるまじき行為であり、本市の教育に対する信用を大きく失墜させる許しがたいものです。

本市教育に対する市民の皆様の信頼を取り戻すべく、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

お問合せ先

東部学校教育事務所教育総務課 Tel 045-411-0605